

政策提言集会&シンポジウム

現行のアスベスト給付金法におけるアスベスト建材メーカーの責任と基金への拠出について明確に位置付けさせるために法改正を行う必要があります。

被害者への補償逃れを許さないために、様々な分野から問題提起を受け提言を出します。

<集会&シンポジウム 3つの目的>

1. 建設アスベスト訴訟の到達点と建材メーカーの違法と責任から、建材メーカーが参加する給付金法の改正の必要性と内容を、参加者と議員に広げる
2. 多くの議員に改めて被害者原告からの訴えを行い、給付金法改正への与野党間合意を促進する
3. 訴訟の勝利と建材メーカーに対する闘いの意思統一を図る



日時 12月6日(火)午前11時半～午後3時半
会場 衆議院第1議員会館大会議室

《第1部:給付金法の改正を求める集会》

- ①統一本部挨拶
- ②統一本部報告
- ③原告・被害者の訴え
- ④国会議員激励挨拶

休憩

《第2部:シンポジウム》

○シンポジスト

- *法学者:吉村良一
- *立教大学教授:関礼子
- *全国連絡会:清水謙一



※多くの国会議員の参加を勝ち取るため、議員が参加しやすい昼休みに挨拶時間を設けます。昼食時にかぶることから、早めの昼食をとってからの参加をお願いします。